

枚方京田辺環境施設組合
可燃ごみ広域処理施設整備事業に係る
環境影響評価方法書

平成30年1月

枚方京田辺環境施設組合

はじめに

本図書は、京都府環境影響評価条例(平成10年10月16日京都府条例第17号)第9条の規定に基づき作成した「枚方京田辺環境施設組合可燃ごみ広域処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)」である。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1074号)

また、本書に掲載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院長の承認を得なければならない。

目次

第1章 事業計画の概要	1-1
1-1 事業者の氏名及び住所	1-1
1-2 対象事業の名称	1-1
1-3 対象事業の目的及び内容	1-1
1-3-1 対象事業の目的	1-1
1-3-2 対象事業の内容	1-2
(1) 対象事業の種類	1-2
(2) 対象事業の規模	1-2
(3) 対象事業実施区域の位置	1-2
(4) 対象事業実施区域の面積	1-2
(5) 対象事業の位置等に係る複数案の策定に至った検討の状況	1-7
(6) 事業実施区域の位置等の決定に係る検討結果	1-12
(7) 事業計画	1-13
(8) 建設施工計画	1-20
(9) 環境配慮の方針	1-21
第2章 環境影響評価を実施しようとする地域及びその地域の概況	2-1
2-1 環境影響評価を実施しようとする地域及び地域特性を把握する範囲	2-1
2-2 環境影響評価を実施しようとする地域の概況	2-4
2-2-1 自然的状況	2-4
(1) 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況	2-4
(2) 水象、水質、水底の底質その他水に係る環境の状況	2-18
(3) 土壌及び地盤の状況	2-29
(4) 地形及び地質の状況	2-34
(5) 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	2-38
(6) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況	2-71
(7) その他の事項	2-75
2-2-2 社会的・文化的状況	2-76
(1) 人口及び産業の状況	2-76
(2) 行政区画の状況	2-81
(3) 土地利用の状況	2-81
(4) 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用状況	2-83
(5) 交通の状況	2-86
(6) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	2-91
(7) 日照の状況	2-98
(8) 電波の状況	2-98
(9) 廃棄物等の状況	2-100

(10)	上水道及び下水道の整備の状況	2-102
(11)	都市計画法に基づく地域地区等の決定状況及びその他の土地利用計画	2-103
(12)	環境の保全を目的とする法令、条例又は行政手続法第36条に規定する行政指導その他の措置により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	2-107
(13)	文化財及び埋蔵文化財包蔵地の状況	2-190
第3章	計画段階環境配慮書の概要	3-1
3-1	計画段階環境配慮書における検討	3-1
3-2	予測及び評価の結果	3-3
3-2-1	大気質・騒音・振動（工事の実施：資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）	3-3
3-2-2	大気質（土地又は工作物の存在及び供用：施設の稼働）	3-4
(1)	環境影響の程度に係る評価	3-4
(2)	環境基準等との整合	3-4
3-2-3	景観（土地又は工作物の存在及び供用：工作物の存在）	3-5
3-3	総合評価	3-6
3-3-1	施設等の配置に関する総合評価	3-6
3-3-2	工作物の構造に関する総合評価	3-6
第4章	計画段階環境配慮書についての意見と事業者の見解	4-1
4-1	配慮書の公告及び縦覧等	4-1
4-1-1	公告	4-1
(1)	公告日	4-1
(2)	公告方法	4-1
(3)	周知方法	4-1
4-1-2	縦覧	4-1
4-1-3	意見書	4-2
(1)	意見書の提出期間	4-2
(2)	意見書の提出方法	4-2
(3)	意見書の提出状況	4-2
4-2	配慮書についての住民等の意見の概要及び事業者の見解	4-3
(1)	事業計画について	4-3
(2)	計画段階配慮事項の選定について	4-6
(3)	計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の結果について	4-7
(4)	その他の環境影響について	4-8
(5)	その他	4-13
4-3	配慮書についての知事の意見及び事業者の見解	4-14
(1)	全般的事項	4-14
(2)	個別事項	4-14

第5章 環境影響評価の項目の選定	5-1
5-1 環境影響要因の抽出	5-1
5-2 環境影響評価の項目の選定	5-1
第6章 調査、予測及び評価の手法	6-1
6-1 大気環境	6-1
6-1-1 大気質	6-1
(1) 調査の手法	6-1
(2) 予測の手法	6-9
(3) 評価の手法	6-15
6-1-2 騒音	6-16
(1) 調査の手法	6-16
(2) 予測の手法	6-19
(3) 評価の手法	6-22
6-1-3 超低周波音	6-23
(1) 調査の手法	6-23
(2) 予測の手法	6-24
(3) 評価の手法	6-24
6-1-4 振動	6-25
(1) 調査の手法	6-25
(2) 予測の手法	6-27
(3) 評価の手法	6-30
6-1-5 悪臭	6-31
(1) 調査の手法	6-31
(2) 予測の手法	6-34
(3) 評価の手法	6-36
6-2 水環境	6-37
6-2-1 水質	6-37
(1) 調査の手法	6-37
(2) 予測の手法	6-40
(3) 評価の手法	6-40
6-3 地質・土壌環境	6-41
6-3-1 重要な地形・地質及び自然現象	6-41
(1) 調査の手法	6-41
(2) 予測の手法	6-42
(3) 評価の手法	6-42
6-3-2 土壌汚染	6-43
(1) 調査の手法	6-43
(2) 予測の手法	6-44
(3) 評価の手法	6-44

6-4 動物	6-45
(1) 調査の手法	6-45
(2) 予測の手法	6-49
(3) 評価の手法	6-49
6-5 植物	6-50
(1) 調査の手法	6-50
(2) 予測の手法	6-52
(3) 評価の手法	6-52
6-6 生態系	6-53
(1) 調査の手法	6-53
(2) 予測の手法	6-55
(3) 評価の手法	6-55
6-7 景観	6-56
(1) 調査の手法	6-56
(2) 予測の手法	6-59
(3) 評価の手法	6-59
6-8 人と自然との触れ合いの活動の場	6-60
(1) 調査の手法	6-60
(2) 予測の手法	6-63
(3) 評価の手法	6-63
6-9 廃棄物等	6-64
(1) 予測の手法	6-64
(2) 評価の手法	6-64
6-10 温室効果ガス等	6-65
(1) 予測の手法	6-65
(2) 評価の手法	6-65
第7章 その他規則で定める事項	7-1
7-1 対象事業を実施するために必要な許認可等	7-1
7-2 方法書に関する業務の委託先の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	7-1